

平成 27 年 2 月 16 日

第 4 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

# 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 27年 第4回

日時 平成 27年 2月 16日 (月) 午後 6時 30分

場所 文京区立明化小学校 図書室

「出席」	委員長	田中芳夫
	副委員長	竹田弘一
	委員	沼田英也
	委員	長谷川陽一
	委員	土屋謙
	委員	田上侑司
	委員	田中 佑
	委員	梅山龍男
	委員	岩瀬幸英
	委員	安田真也
	委員	水野久美恵
	委員	井上光広
	委員	辻 杉子
	委員	熱田直道
	委員	北島陽彦
	委員	竹越 淳
	委員	鵜沼秀之
	アドバイザー	土田 寛
「欠席」	委員	吉田敦子
	委員	横山勝彦
「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	吉谷太一
	施設係 長	木村 健
	主 事	藤田 慎一
	主 事	日向野 貴司
「株式会社 マヌ都市建築研究所」		板谷 龍二郎
		落合 智

平成27年

第4回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成27年2月16日（月）午後6時30分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 前回検討内容の確認
- 2 改築の基本理念
- 3 必要諸室等についての考え方
- 4 施設全体の整備方針
- 5 その他

閉会

(18:30)

## 開会

○事務局吉谷 定刻になりましたので、ただ今より第4回明化小学校改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

改めまして、本日の委員の出欠席状況のご報告と配付資料のご確認をお願いいたします。まず、本日、事前に吉田委員、横山委員からご欠席の連絡をいただいております。また、竹越委員、北島委員より、遅刻の連絡をいただいております。

○事務局吉谷 次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付いたしました、次第、【参考資料5】及び【参考資料6】です。

また、本日は、第1回の検討委員会で配布した【資料第5号】文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書及び【資料第8号】明化小学校将来需要、そして、第2回の検討委員会で配布した【資料第10号】明化小学校の現状と改築校の事例及び【参考資料2】小学校施設整備指針（抜粋）を使用するのですが、ご持参いただけましたでしょうか？

○事務局吉谷 次に、第3回検討委員会の議事録について、内容を御確認いただき、2月20日（金）までに御意見があれば、お手数ですが、学務課施設係まで御連絡をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

これよりの進行は田中委員長よろしくをお願いいたします。

## 1 前回検討内容の確認

○田中委員長 みなさん、こんばんは。今回で第4回となり、だいぶ協議が進んで参りました。本日は次第では、4項目ありますが、時間的にどこまでできるか、3まではやりたいと思いますけれども、20時を目標にご意見をいただくとともに、効率的な進行にご協力いただければと思います。

まず、前回の振り返りをいたします。校舎の現状、特徴について協議し、水野委員からは多様な教育活動等を行う場合の課題が多く、教員は日々工夫をしており、これから求められる教育・学習を支える環境、学校づくりが大切であるとお話がありました。また、井上委員からは、校舎が建てられた当時の想い、伝統を受け継ぐことが大切であるとお話がありました。田中委員、横山委員からは避難所機能として、現状の体育館の課題について、意見がありました。

次に、建物の改修、改築等の手法ということで、【資料第12号】をもとに事務局より説明し、協議しました。横山委員、梅山委員からは、補助金を受けられる可能性や建てられる高さについて意見があり、補助金は改築又は改修であれば受けられる可能性があり、高さは17mまでではありますが、日影規制等があるため、何階建てかまでは明確には言えないところということでした。

また、工事中の子供たちへの影響や配慮について、吉田委員からは、工期ができるだけ短い方が良いという意見、岩瀬委員からは、工事の仕方や仮設校舎を造らない方法の検討などについて、意見がありました。

長谷川委員、辻委員からは、限られた敷地での改築となり、併設する幼稚園も含めた検討を進めるこ

と確認されました。

以上の協議の中で、昭和5年築の校舎の外観、内観のイメージを残した上で、改築とし、一部部材の利活用を図り、幼稚園を一体とした施設整備を行うこととして、共通認識ができたと思いますが、よろしいでしょうか。

○田中委員長 ありがとうございます。では、次第に沿って進めてまいります。

## 2 改築の基本理念

○田中委員長 まず、2の改築の理念について、これまで事務局より必要な資料を説明、お示ししておりますが、第一回委員会で使用した【資料第5号】第六中学校の報告書案を見ながら、議論に漏れがないか、どうまとめていくかをご確認いただき、協議できればと思います。

第一回で説明があったように、このような報告書をまとめ、教育委員会、教育長へ提出となります。

まず、I はじめに、のところでは、1 改築の必要性では、改築の目的について書くこととなるかと思えます。耐力度調査結果や文部科学省の施設整備指針などを加味した記述かと考えています。

2 検討委員会の目的、については、同様の記述かと思えます。

II 敷地等の現状、では施設概要、敷地状況等について、【資料第6号】をもとに記述することになるかと思えます。

III 改築の基本理念、が今回協議したい内容になりますが、1 基本理念検討に当たっての考え方、について、1段落目では、概要を1、2行でまとめ、2、3段落目では、改築の必要性と関連して、施設としての現状、課題、3段落目の改築に係る部分では、文部科学省の施設整備指針、文京区教育振興基本計画をもとにこれからの教育環境の改善整備の必要性について記述することになるかと思えます。4段落目では、体育館、プールは改築が必要と共通認識されていること、併設する幼稚園も一体的に検討する必要があることを触れることになるかと思えます。5段落目では、どのように検討を進めたかを記述することになるかと思えます。6段落目では、第六中学校、窪町小学校等を参考としたことを記述することになるかと思えます。

続いて、2 改築の基本理念、についてですが、3本柱になっており、文部科学省の施設整備指針と似たようなつくりになります。これまでの協議を踏まえ、記述することを考えています。

説明は以上になります。ご意見、ご質問をお願いいたします。

○長谷川委員 話を蒸し返すようで申し訳ないですが、前回までのまとめで、改築ありきで進むようですが、現状、本当にプレハブ校舎を建てたり、幼稚園を一体と考えたりという、ベースのことを皆さんが納得されているかが非常に疑問です。色んな考え方があると思いますが、具体的に、昭和5年築の校舎が体育館等に比べてどれだけ耐力が良いものであり、改修等で上手く使うことで仮校舎設置や工期、コスト面での改善をできないか、比較する資料はないのでしょうか。改築という方向性で進める前に、全国の事例を示していただいたり、文部科学省でも、学校施設の長寿命化の手引き資料が平成26年にホームページに出されていますので、検討できればと思います。また、体育館や増築棟は耐力の問題がありますが、昭和5年築の校舎は遥かにいい数字なので、築年数45年経過で一律に建替えるのではない考え方もあるのではと思います。

文章の体裁は後でもなんとでもなると思うので、改築、改修のメリット、デメリットを比較できる資料や事例視察をして、委員全員がある程度納得した上で方向性を決める、ということではできないのでしょうか。ご検討いただければと思います。

○田中委員長 改修、改築の手法については、前回の【資料第 12 号】でお示しました。長谷川委員がお話しているのは、全面的な改修の例の話かと思います。

○長谷川委員 学校側が使いにくいと感じている部分を、建て替えでなく、改善することが本当にできないのか、今の技術を使えば、ベースを使って、より使いやすく、より長持ちするものにできないのか、という協議のための資料がないので、わからないのです。

○田中委員長 説明は事務局からあったと認識しています。ご提案のあった、事例見学については、考えたいと思います。

方向性の検討に際しては、学校側の意見が非常に大事だと認識しています。

それから、本日協議予定の必要諸室についての協議が大事であります。第一回委員会で、普通教室は 12 教室として、整理していますが、少人数指導や習熟度別指導等への対応ができるか、という課題がありました。協議の中で、このままで良いかを検討できればと思います。ただ、前回は改築の方向性で合意がされたという認識です。

○長谷川委員 あくまで、学校現場の声に賛同するという点です。学校にどのような説明がなされているかはわかりませんが、現実には、昭和 5 年築の校舎を活用することで、仮校舎をできるだけ造らず、工期を短く、コストも安く、安全に、現場の声にも応える、ということのための工夫や検討として、学校の声があるから建替えればいいんじゃないか、ということではなく、教育委員会として、どう考えているのでしょうか。

○田中委員長 教育委員会がここで決めていくのではなく、協議の中で決め、報告書をまとめていくものです。その中で、前回、方向性が決まったと認識しておりましたが、そのようなご意見があるのならば、改めて協議することになるかと思います。

ただ、【資料第 12 号】で説明したかと思いますが、全てに全く手を入れずには済まないということです。

○長谷川委員 それはその通りと思います。

○田上委員 関連して、少しよろしいでしょうか。我々、明化小学校の卒業生として、更に大先輩の方から意見をいただいています。長谷川委員の意見と同様に、使い勝手が悪いということは理解していますが、改築に際しては、①卒業生や地域の意見を聞いてほしい。②専門家の意見をもう少し聞きたい。③改修事例の見学会を開催してもらい、理解を深めたい。という要望がありました。

○田中委員長 ありがとうございます。【資料第 12 号】について、改めて事務局から説明をお願いします。

○事務局藤田 【資料第 12 号】は本日配布用を用意はしておらず、申し訳ありません。説明を改めてしますと、手法としては、校舎を活用して改修する方法、改修と改築を組み合わせる方法、デザインの継承の有無は別として、建替える改築の方法の大きく 3 つがあります。改修の場合でも、耐力度調査結果を踏まえると、経年による老朽化が進んでいるので、全面的な改修が必要であります。また、その場合、現行法に合致しないところ、日影規制等の関係で一部減築することもあります。それから、これから協議する必要教室等を踏まえ、必要に応じて増築が考えられます。

改修事例としては、港区の高輪台小学校についてお示しました。改修の場合、教室を広くすることができないため、狭い教室等への対応は困難であることは前回説明した通りです。工期やコストについては説明しておりませんが、確認しないと、どの手法であれば工期が短く、コストがかからないか、ということはこの場で一概には申し上げられません。ただし、どの場合でも一定程度の期間、コストがかかるものです。

○長谷川委員 それでは不十分ではないですか。

○事務局藤田 必要諸室等の検討でどれくらいの規模の建物が必要かなどある程度決まらないと、算出ができません。今と同じ、というわけにはいかないかと思っておりますので、検討を踏まえ、増築の必要性なども考える必要があると認識しています。

○土屋委員 そういふご意見であれば、必要諸室等の協議の前に、基本理念の話を改築ありきで進めるのはおかしいと思います。建物を活かして広くすることが困難かどうかについては、技法があるということは耳にしていますし、検討ができないまま、困難であるという意見に誘導されて、建て替えが必要なのだという雰囲気の中で前回は終了した、と思っています。我々は素人なので、もう少し資料をいただかないことには改築が良いのか、改修が良いのか、今の状況では簡単には判断できないです。

実際に、建物を壊して仮校舎を造り、子供たちがどれだけ活動できるか、というプランもないです。改築と改修とで、校庭など使える広さや工期がどれだけ違うのか、という資料がないと、どちらがいいのか、比較検討ができず、結論は出せないと思います。

であるのに、前回合意しましたよね、ということで進められてしまうのは、我々としては、本当に合意したという気持ちにはなれないのが現状です。

○竹田副委員長 昭和5年築の校舎の躯体を活用することで、仮校舎はいらないのでは、というご意見についてですが、簡単な修繕ではなく、大規模な工事が想定されるので、工事の音や使えない部屋がある中で仮校舎を建てずに授業を継続するのは、現実的には相当厳しいと考えています。手法を3つ示していますが、どれであっても仮校舎は設ける必要があるという見解です。

○沼田委員 土屋委員のお話は一理あると思います。改築と改修のそれぞれのメリット、デメリットについて、提示していただくことをせっかくなのでやっていただくのは必要ではと思います。

先ほど、事務局からは改修は難しい、と言い切ったように聞こえましたが、改修事例も高輪台小学校のほかに群馬県の事例を聞いた事がありますので、都内に限らず、事例をみて、コストが安くなった場合や仮校舎を使わずに授業を継続した事例などあれば、プロの方もご参加いただいていますので、お示しいただければより良いものができるのではないかと思います。

○梅山委員 一般的な事例としてお話しますが、私の町会の50年経過した3階建てのビルを立て直しましたが、1年くらいかかりました。50年経った建物を改修する場合には、どうやってもお金がかかり過ぎます。また、改築となると現行法では同規模のものは建てられないため、改修として通すために、柱を4本だけ残して解体しました。そうすると、工期も短く済みます。全部壊して、建て直した方が、一般的には短く、安くできますが、容積を考えて4本残し、工期、コストを考えて、全面的な改修ではなく、解体による改修を選んだ事例です。

○長谷川委員 梅山さんは、改築、改修、どちらの意見なのですか。更地にしてやった方がいいということですか。

○梅山委員 その方が安いし、早いと思います。一部を残すにしても、そこが50年経ったら今後傷んでしまいますし、それなら、全部新しくしてしまった方が、長い目でみると良いと考えます。

委員会の名称が改築基本構想となっており、改築を検討する必要があるのかと認識しています。改修するにしても、これだけ古い建物なので、壊して建て直した方が良いとは思いますが、明化小学校の良さを引き継いでいくことが大切ではないかと思います。

○長谷川委員 今の話は一般論として、話してらっしゃることでしょうけれども、この校舎がどれだけ耐力があるかなどは、全て数値が示しています。壊すのにも、どれだけコストがかかるか、今の技術を使って改修ができないのか、ということは私も知りませんが、梅山委員もご存知ないのではないですか。

○梅山委員 皇居前のビルで古い建物を残して建て直した事例がありましたが、残すためにかえってコストがかかっているということは、資料等でも見聞きしています。古いものを一部残す、というのはとてもお金がかかるということは確かです。

○長谷川委員 それは具体的にプランや見積もりを出してもらってから判断すべきで、あまり印象で話されると、全体がそちらに引っ張られてしまう懸念があります。

○竹田副委員長 見積もりとなると、難しいところがありますが、【資料第 12 号】でお示した 3 つの手法で具体的にどの程度コストがかかるかなど、分かる範囲で調べてみたいと思います。また、前回議事録の p10 にもありますが、昭和 5 年築の校舎は既存不適格建築物であり、手を入れる場合には、今の規模を維持できず、減築が必要であるということの説明が事務局からありました。明化小学校が教室に余裕があり、削っても支障がなければ良いですが、今回も必要諸室等の協議を改めてしますが、多様な教育ニーズに適合するよう整備するに当たっては、今の校舎より小さくなるということは現実的には厳しいのではないかと思います。

そのような説明、協議の中で、改築という方向性に前はなっていたのだと、私の振り返りではありますが、感じております。

○アドバイザー土田 変な表現ですが、非常に良い展開だと感じています。田中委員長より説明のあった、基本理念の部分が論点になっていると思います。第一回でも申し上げましたが、地域とともにある、伝統、歴史のある学校がこれからどうしていくか、ということに論点の軸足はおいていただきたいです。例えば、足立区では学校の統廃合が進められる中で、明化小学校はこれからも学校が続いていくという前提で協議を進めている、ということをお伝えしたいです。

また、地域とともにある学校として、コミュニティプランニング、近隣住区としての考え方で学校は教育施設にとどまらない、地域の核の施設である、機能、場所性を持ちうるものです。統廃合の議論でなく、持続的に地域とともにある、ということを考える際に、基本理念についての視点を考えてもらえればと思います。これまでも意見として、例えば、新しい教育メソッドへの対応が子供への教育面としてあり、建物の歴史性の尊重という意見がありました。ただ、意見の中でちょっと強いと感じているのが、コストについてです。コストについては委員長、副委員長には耳を塞いでいただきたいところなのですが、お金のことが先にあるような協議の進行なので、協議の順番を整理していただければ幸いです。

先ほど、この委員会が改築基本構想の検討となっているとなりますが、建築用語としての改築ではなく、もっと広く捉えて差し支えないと思います。なので、今一度、何に軸足があるのか、みなさんの合意がとれると良いと思います。

○田中委員長 改築ありきという誤解を皆さんに与えてしまったというのは説明が不足しておりましたが、前回の協議を尊重して説明をした次第で、議事録は改めてご確認ください。なお、改築の手法ありきとは、考えていません。これからの子供たちのために、どれだけ教育環境を整備していくか、ということが大切であり、コストありき、ということでも、もちろんありません。

コスト面や他の事例については、現段階では前回以上の十分な説明ができないので、議事の順序を逆にさせていただき、必要諸室等について協議したいと思います。【資料第 10 号】で窪町小学校との比較をしておりますが、新たに改築など整備していく場合には文部科学省の施設整備指針に基づき、計画する必要があります。必要教室は 12 室としていますが、数は適切か、特別教室は何か必要か、などを改めて協議できればと思います。

手法検討の資料については、もう少し整備して、次回お示しできればと思います。また、事例視察は賛成ですが、受け入れ先との調整もありますが、昼間の時間にせざるを得ないと思います。意見として、

事例視察の方向でまとめれば事務局で調整したいと思います。

改修、改築手法等の検討については、一旦、ここまでとして、必要諸室等の協議ができればと思います。

○アドバイザー土田 先に必要諸室等について協議した方が、先ほどお話したように、どこに論点があるかなど協議しやすいと思いますので、賛成いたします。ただ、皆さんの意見をお聞きすると、量的な規模ベースのもので進んでいるので、少し発展させて、地域にとっての機能や明化小学校独自の、指針にはないものとして、例えば、吹奏楽用のミニコンサートなど、あんまり言うと怒られますが、質的な部分にも踏み込んで検討できれば良いかと思います。伝統、文化、歴史を加味する上でデザイン等の検討ももちろん含めていただき、将来像について、協議していただければと思います。

### 3 必要諸室等についての考え方

○田中委員長 【資料第8号】、【資料第10号】をご覧ください。

普通教室の数について、まず協議できればと思います。

○梅山委員 教室等の使い勝手などを考えて、まず、校長、副校長である水野委員、井上委員に意見をまとめていただき、その上で地域の我々から意見を出せればと思います。

第六中学校を見学した際に見たのですが、学校の倉庫より、防災倉庫の方が大きかったということもあるので、学校として必要なもの、地域として必要なものを考えていければと思います。

出生率が想定より増えているということもあるので、それも踏まえて検討できればと思います。

○田中委員長 そうですね。水野委員、普通教室や特別教室等について、前回もお聞きしていることありますが、改めてお願いいたします。

○水野委員 お時間をいただいて準備するのが一番とは思いますが、お話しします。前回もお話ししましたが、教育の多様化への対応が必要ではあります。また、アドバイザーからアイデアがあった、ミニコンサートはとても良いと思います。指針だけでなく、明化小学校ならではのものとして、例えば、本来はこの規模であれば音楽室は1室で良いのですが、吹奏楽部が120人いるので、1室では活動できないため、第一音楽室、第二音楽室を合体させたような、ミニホールのような防音機能の部屋があると良いです。また、多様な大きさの部屋が必要で、数もあると良いです。普通教室については、贅沢なことを申し上げますが、例えば1年生であれば生活科室として、活動や材料を置く部屋として使うなど、各学年に+1室追加していただきたいところではあります。

もう少しお時間をいただき、プリントにまとめさせていただけるとありがたいです。

○長谷川委員 水野委員、これまで何ヶ月か経ち、そのくらいの意見しかないというのは、当事者としてどうなのかな、と思います。我々は真剣に考えています。

○水野委員 私もちろん真剣に考えています。

○長谷川委員 建て替えありきとして、文京区に投げれば、それで済む、という考えなのか、本当に子供たちのことを考えて、伝統を継承していこうというつもりでの発言なのか、真意を問いたいです。

○水野委員 普通教室の数こととお話しするのであれば少し時間はかかってしまいますが、やはり子供たちのことを中心に考えてのことです。

○田中委員長 今、普通教室の数は各学年+1として、考えが示されたと思っておりますが、それでも不十分でしょうか。

○長谷川委員 今のクラス平均人数は25人程度ですよ。

○水野委員 そうです。

○長谷川委員 最大で30人は教室に入れますし、過去のことですが、昔は50~60人が入っていたわけです。そういうことも考えて、教室の数が不足しているかどうか検討をするのだと思うのですが、本当に区立小学校として、第一、第二音楽室が何十年も先まで必要なのでしょうか。明化小学校の器楽部は、先生方、PTAのご努力で現在は100人を超える規模となりましたが、20数年前は廃部の危機もありました。顧問の先生など、体制がなければ維持できないのは、区立小学校としては仕方のないことで、歴代の校長先生のご理解がなければできないと思います。ですので、本当に必要なものを考えないとならないと思います。

当然、私も今のままではいけないと思っていますので、ある程度拡充は必要だと思います。今の指針では50年経過したら価値は0になるような考え方です。そのような中で100年先のことを考えてほしい、とお願いしても、国や区は動いてくれないのではと感じています。

○田中委員長 理解が不十分かもしれませんが、水野委員の意見はこれまでも話していることなので、決して唐突というわけではないと思います。第二回でも指針について説明し、新たな取り組みのあり方について、正にアクティブラーニングも含め、これからの学習のありようを問うようになってきています。現段階であっても、多様な学習形態として、チームティーチングなどへの取り組みをする中で、普通教室が不足している、というのが先生方の思いかと思います。

○長谷川委員 そこまで考えてらっしゃるのなら、文京区からの資料のほかに、学校からの資料が出て来て当然ではないかと思います。それでも出てこない、ということは、ある程度文京区に任せた、ということなのではないですか。

○田中委員長 そういうことではないです。

○水野委員 文京区からもこれまでに必要教室等について学校で示してほしいという話がありました。が、まだ煮詰まっていないところです。なので、もう少ししたらお示しできるかと思います。

○長谷川委員 では、ある程度は資料がある、ということですね。

○水野委員 はい。伝えたい思いもたくさんありますので、大丈夫です。

○田中委員長 授業を行うだけでなく、児童の主体的な活動を支える部屋、習熟度別に学習する部屋などとしても普通教室の数は非常に大切ですので、12 教室で本当に良いのか、ということ協議したいというのが1点あります。

特別教室、その他のところと言えば、新たに整備された窪町小学校と比較する中で、足りない部分があれば、必要な数、規模について、明化小学校独自の部分も含めて検討したいと思います。

なお、本来あるべき施設の整備がなされていない、ということは確かです。

○田上委員 第一回委員会でも申し上げましたが、明化小学校に入学する人口推移をどのように想定しているかによって、学校規模等が変わると思います。

○田中委員長 熱田委員、改めて説明をお願いいたします。

○熱田委員 【資料第8号】で、平成32年度までの明化小学校の児童数・学級数の推計を示しておりますが、概ね横ばいとなっています。なお、平成27年度以降の児童数は、平成26年度の4月時点の人数をベースに、2年生以上については次年度にそのまま数を移しています。27年度の1年生の人数については、学区域内の幼稚園の年長組の年齢の子どもの人数に、過去の明化小学校への平均進学率をかけて算出しています。

数字としては、その通りに推移するとは限らないもので、増減はあると思います。また、明化小学校の学区における更に長期的な推移となりますと、現時点では予測が難しいです。ただ、国の推計では、文京区全体としては、だんだんと減っていくという推定がされています。

なお、資料としては、明化小学校の学区域だけをお示ししていますが、こうした推計は、区立の全小学校について実施しており、例えば、林町小学校では、今後児童数・学級数が増える推計となっておりますが、現時点では、何とか対応できるとみています。ただし、推計よりも増大する可能性もありますので、その場合には不足教室等の増築や学区域の変更などを検討することになると思います。

○田上委員 ありがとうございます。50年先を見据えて、建てた後、マンションが増えて教室が足りなくなる、ということがないように、普通教室に+αしておく、など、対応できる部屋を用意しておくというのは良いと思います。減るかもわかりませんが、多様性のある教室を造っていただければと思います。柳町小学校はマンションがたくさん建って子供が増えて教室が足りなくなっているようで、増えることは、教育委員会としては大変いいことではあるかと思いますが。

○田中委員長 今、普通教室については+αした方が良いというご確認だったかと思いますが、水野委員からは各学年+1ということで、+6室というご意見でしたけれども、いかがでしょうか。

○北島委員 将来的なことも考えてどれだけ確保するか、ということだと思いますが、実際のところ、【資料第10号】を見ていただくと、普通教室のほかに特別教室として確保されているのが、算数ルームだけになります。算数ルームは1つの学級を2つに分けたり、2つの学級を3つに分けて指導するの

に使う部屋なのですが、こうした部屋が複数あれば、と思います。非常勤講師の配置はしていますが、1、2年生など他学年でも少人数指導ができるようになるという点と1学年に1室や2学年に1室などは別にして、今の教育内容、形態からすると、これを期に確保できるなら、造ることが望ましいと思います。

○田中委員長 水野委員の意見をもとに協議をしていますが、手を入れる場合には指針に基づいて整備することが必要で、時代に合わせた整備を進めることとなります。平成26年7月の改正では防災機能の強化を示しており、通常時には子供たちの学習の場であることは当たり前ですが、いざという時の地域のよりどころとなることを見越して、考えているものです。前回の協議では、水野委員、井上委員から、現状の体育館では難しいというお話しがありました。前回の協議は色々な立場から意見があり、整理がされたというのが、私の認識です。結論を急いでいるということではないですが、方向性が示されたのであれば、検証しながら進める、ということは吝かではないですが、戻るようなことはできるだけやめたいという考えです。ですので、貴重なご意見として、資料として比較できるようなものを次回は揃えたいと思います。

また、必要教室については、12室ではなく、+αが必要である、ということで、現在は用意されていない部屋の用意が求められます。

それから、特別支援教室の推進があります。かなりの割合で発達段階での差が出てくるため、手厚い対応が求められますが、そのための部屋が明化小学校にはありません。ですので、部屋の確保が必要となります。また、平成28年度以降、都の計画として、区立学校において特別支援教室として、拠点方式でいくつかの学校を拠点に専門スタッフが巡回して指導にあたる、ということになります。これが、子供たちの現実なのです。これを水野委員、井上委員はお話ししていたのだと、私どもは認識しています。

必要室数について、決めたいところではありますが、最大で普通教室は+6室として、もう少し協議したいと思います。

○田上委員 文部科学省の規定では、教室1室の大きさは決まっているのでしょうか。昔に比べて人数が減っていて、クラスに25人いれば多い方、ということも聞きます。

○田中委員長 規定はございます。

○竹田委員 昔に比べて人数が減っている、ということはあるかもしれませんが、基本的な考え方としては、1クラス40人学級というのは変わっていません。例えば、80人であれば2クラスですが、60人であれば、30人クラスで2クラス、としているだけで、本来的には40人が入る教室として整備する必要があります。

○田上委員 実際には20何人しかいないのですよね。

○田中委員長 実際にはそうです。

○竹田委員長 あとは、教室は8m四方の約64㎡を基本としています。

○田中委員長 正方形に近い教室でないと、多様な学習形態への対応として、机椅子の配置替えなどが上手くいかない、ということもあります。現在は細長い教室です。

○北島委員 8.55m×7mの教室で、現在、2年生、5年生が使っている教室は9mあるところもあります。

○田中委員長 7mの幅しかないということで、1mの幅が大きく影響していることは、水野委員の意見でもあったと理解しています。大きさの問題と数の問題があることは、水野委員、井上委員からあったことは、これまでの議事録を見ていただければお分かりいただけるかと思います。

○長谷川委員 ですが、それは具体的なプランの上で、どうなるかというイメージが私たちには申し訳ないですができません。

○鶴沼委員 私は施設管理課長なので、検討会の考え方に従ってプランを検討いたしますので、理念の部分を読み取るわけにはいかないのですが、一方で、どういった視点に立って作業するかは、とても大切だと認識しています。議事録を読み返してみて、私の発言で恐縮ですが、伝統や卒業生の思いがとても大切である、という一方で、直面する課題をどう解決するか、という点だと思います。コストを度外視すれば、選択肢は広がります。耐震補強は終わっていますが、例えば、新しい建物は避難所にするということもありますけれども、改築の場合には、現行の建築基準法に比べて安全率を割り増しで設計できます。また、必ず、8m×8mにしなければ設計できないわけではなく、敷地形状に合わせて設計はしますが、新しく建てるとなった場合には、実現できるなら、8m×8mを念頭に検討します。ほかの学校とは違う状況であっても、それは伝統などの方が大切であり、工夫でなんとかする、ということが先にある、ということであれば、どこまで努力して、コストがどのくらいであるかなど比較ができます。ただ、水野委員からは教育現場からの課題の話がありましたし、私の立場からすると、補強をする場合には、今よりも教室が狭くなることも考えられるので、それでも許容してもらえるか、という課題があります。それらへの対応が現実的にはなかなか難しいのではないかと、というのが前回までの協議だったかと思います。改修にしても、改築にしても、課題解決手段なので、この視点に立てばこの解決ができますよね、とご提案いただいても、私たちの立場としては、できない、とも言えないです。

まず、課題をどういう優先順位で解決するか、ということで手法の方向性が収束していくのだと思いますが、それが無いと協議できないということになると、堂々巡りになってしまいます。田中委員長もお話したように、最初から必ずしも全面改築という協議をリードしてきたつもりはなく、残すことも全く考えていないわけではありません。ただ、残すことによって、未来の子供たちが、他の学校に比べてどの程度の負担になるか、ということとバランスをとって残すということになるのかと思います。

○長谷川委員 我々素人に対して、ご提示していただいている資料があまりに少なすぎると思います。学校現場が最優先であり、水野校長など現場の方から課題があるということなら、改築の線もありますね、ということをお話ししましたが、色々な人に話を聞くと、他の選択肢もあるようなので、それをなんとかしてください、ということです。私は昭和5年築の校舎をそのまま残せ、と言っているわけではなく、記録できるやり方があるそうだから、工期も短く、全体にかかる仮校舎の設置、撤去の費用がどのくらいで、新校舎の費用が何割程度なのか、7割か8割か、なども考えるのです。全体の工期が2年か3年かわかりませんが、これまでの資料を見て、そうではない意見を周りから聞いているので、客観的に見て、どの方法が良いか、ということをお委員会メンバーで決めたいと思います。今までの文京区の一般的な建て替え、改修でいうとレアなケースになるかもしれませんが、文の都と謳って、これだけ教育熱心な区なので、それなりの見識をもって、将来の子供たちにとってどうあるべきかを検討することは当たり前ではないかと思えます。資料で色々な数値など出していただいているのですが、何が本当に大事なのか、我々には本当のところはわかりません。こうなりました、と言われれば、そうなのか、となってしまう。でも、別の専門家の方に聞くと、それはこっちの方が重要な値だ、と言われると、迷ってしまうのです。

私は、エキセントリックに昭和5年築の校舎を何が何でも残せと言っているわけではないです。増築棟は改築が必要だし、体育館は避難所として使うことも考えると、改築が必要で、そうなってくると、幼稚園も一体的に考える必要がある。その中で、昭和5年築の校舎の上手い活用法はないのか、というのが、私がこの1週間の中で考えたことです。

○田中委員長 ありがとうございます。非常に大切なことだと思います。私どもも結論ありきで協議したとは全く思っていないので、それはご理解いただきたいと思えます。【資料第12号】はこのような手法等がある、ということをおニュートラルに提示したもので、結果として、改築という方法でイメージを引き継いでいくという方法がある、と前回はまとまったと思っています。先に改築ありきと申し上げたつもりはない、ということはおご理解いただければと思えます。

予定時間になってしまいました。本日は色々なご意見をいただき、良かったと思えます。何名かの委員から建て替えや改修の事例見学の要望がありましたが、必要であれば高輪台小学校と明正小学校など事務局で相手方と調整したいと思えます。

○沼田委員 現実的に、遠方だと難しいとは思いますが、群馬県太田市立中央小学校では、環境省の補助金を活用して改修したと伺っています。全部壊すとゴミが出て、処分に撤去費が相当出るので、ゴミを少なくして改修したというエコ事業で補助金を得た事例です。他の事例もあると聞いていますが、今回、文部科学省の補助金だけの改築、ということかと思えますが、環境省の事例についてもお示しただければと思えます。

○田中委員長 見学は難しいと思いますが、資料としては準備したいと思います。

○沼田委員 行けるのが一番良いとは思いますが、委員会でお示しいただければ、既に出来上がっている改修工事の事例ですので、予算や工期なども出ているかと思えますし、比較検討の良い資料になるのではないかと思います。ちなみに、中央小学校では、授業を継続しながら、プレハブ校舎を建てずに改修をしたと聞いています。そうしたメリットやデメリットについてもお示しいただければと思います。

○田中委員長 事務局で調べてお示ししたいと思います。見学については、相手方次第での調整となりますが、設定した場合、委員のみなさんにご出席いただけますでしょうか。

○長谷川委員 できるだけ、調整します。

○田中委員長 わかりました。では、事務局の方で調整いたします。

○梅山委員 先日、第六中学校を1時間30分ほど見学しました。明化小学校の良いところを残しながら改築する、というのは第六中学校を見る限りでは、心配なくやってもらえるという感想を持ちました。ただ、1つ気に入らなかったのは、トイレがウォシュレットではないことです。ある程度意見がまとまり、教育委員会でも受け入れてもらえるのであれば、アーチデザインを残すとか、寸法があれば、階段の板を使うとか、地域からの意見もまとめて、要望できればと思います。第六中学校では、ある程度、意見を汲み取ってもらって、後は任せたら良いものができた、と感じています。

○田中委員長 ありがとうございます。

#### 4 施設全体の整備方針

※ 協議せず

#### 5 その他

○田中委員長 時間を少し過ぎてしまいましたが、最後に土田先生から、お願いいたします。

○アドバイザー土田 本日はとてもすばらしい協議だと思いました。たぶん次回も必要諸室等の協議があると思いますが、私のお願いとしては、地域にとって、かつ子供たちにとって必要な地域施設としての小学校に対する必要機能について、多角的な協議をぜひお願いできればと思います。

【参考資料2】の文部科学省の施設整備指針は皮肉を込めて申し上げると、実に良く書けているものです。【資料第10号】で示した表では、普通教室、特別教室、その他、の3つのカテゴリーしかありませんが、このカテゴリーと指針がすり合っていない、ということが、教室の数なのか、子供たちの生活なのか、居場所なのか、という辺りのことにつながり、何よりも、3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備の部分に歴史、伝統、文化も含めた地域の方との意見交換になりづらいところかと思えます。次回までに、私も含めて、ある程度読み込んで、この伝統のある学校に必要なものを、まちなみや防災機能も含めた想いをもち寄って協議ができれば良いかと思えます。

○田中委員長 ありがとうございます。内容としては、非常に良い協議ができたと思っております。ありがとうございます。時間を超過しましたがけれども、以上で第4回検討委員会の議事を終了いたします。

では、次回の日程について、事務局より、お願いいたします。

○事務局吉谷 次回の日程ですが、3月を予定しております。会場等詳細については後日ご案内いたします。ご都合が悪い場合がありますら知らせください。よろしくお願いいたします。

○事務局木村 冒頭にもお話ししましたが、会議録については、2月20日までにお知らせくださいますようお願いいたします。

## 閉会

○田中委員長 本日は以上となります。ありがとうございました。

(20:10)